

# 総合計画後期基本計画の素案について

01 総合計画とは何か

02 後期基本計画策定の概要について

03 多様な意見の反映

04 土地利用計画図について

# 01 総合計画とは

総合計画は、市のすべての計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となる計画です。

社会情勢の変化等を踏まえながら、多様化するニーズに応え、持続可能な発展を遂げるべく、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるために策定しています。

現在の第7次鳥栖市総合計画は令和3年度～12年度の計画となっており、基本構想（10年間）、基本計画（5年間）、実施計画（3年間）の3部で構成されています。令和7年度は前期基本計画の最終年であることから、今回後期基本計画の素案を策定し、令和8年3月議会定例会へ上程する予定です。

【総合計画の構成・期間】



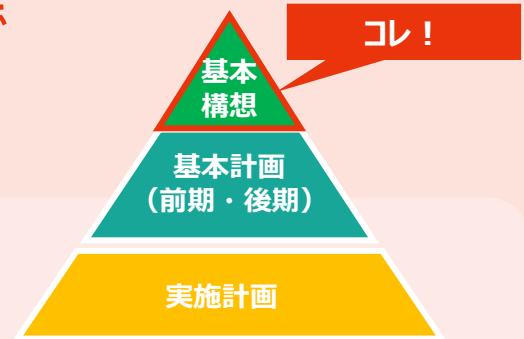
# 01 総合計画とは

基本構想は、基本理念、将来都市像、基本目標等で構成されています。

## 【基本理念】

まちづくりの主役はあなた（わたし）です。

鳥栖市は、まちに暮らし、関わる人々が、豊かさを実感し、支え合いながら、明るく健康で、安心して過ごすことのできるまちを目指しています。また、これから鳥栖を担っていく子どもたちのためにより魅力的で自慢できるまちを創っていくことは、鳥栖市で生きる私たちの役目です。これからもまちの魅力を高め、より良いまちを引き継いでいくためには鳥栖で暮らし、働き、活動し、学ぶすべての人が同じ考えを共有し、それぞれの役目を果たしながらチャレンジしていくことが重要です。



## 【将来都市像】

住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち鳥栖

—“鳥栖スタイル”的深化—

## 【基本目標】

基本目標1  
自然との共生を図り、  
未来へつなぐまち

基本目標2

快適な生活を支えるまち

基本目標3

安全で安心して暮らせるまち

基本目標4

誰もがいきいきと暮らせるまち

基本目標5

子どもが心豊かに育つまち

基本目標6

活力と賑わいにあふれるまち

## 01 総合計画とは

基本計画は、将来都市像を実現するために、各政策目標  
毎の施策を体系化し、具体的に明らかにしたものです

## 【基本計画の構成】

基本計画は、6つの基本目標と目標達成のための施策で構成されています。

施策は、方針・現状と課題・取組・指標にさらに細かく分けられています。



# 01 総合計画とは

実施計画は、基本計画内の施策に関し、具体的な事業を示したものです。

## 【実施計画の構成】

実施計画は、基本目標内の主な取組に基づき実施する、具体的な事業について事業内容や事業計画、概算事業費を一体的に表示しています。

基本目標1 自然との共生を図り、未来へつなぐまち														
基本計画の内容														
施策1 自然環境保全と循環型社会の推進														
<p>豊かな水と緑あふれる自然環境、快適で住みよい生活环境、地球環境を守り、育て、子どもたちへ引き継ぎます。また、3R（減らす、繰り返し使う、再資源化する）を実践し、限られた資源を有効利用することで、循環型社会の構築を目指します。</p>														
<p><b>成果指標</b></p> <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>現状（令和元年度）</th><th>目標（令和7年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>市民1人あたりのCO<sub>2</sub>排出量*</td><td>11.3t/年</td><td>9.7t/年</td></tr><tr><td>市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量</td><td>877g</td><td>830g</td></tr><tr><td>リサイクル率*</td><td>24.9%</td><td>24.6%</td></tr></tbody></table> <p>*現状は環境省が公表する各自治体の「部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」の最新版（平成29年度）から算出した値。 ※次期ごみ処理設置基準に伴い、令和6年度からごみ処理方法が変更となり、処理後に発生する残渣の量（「再資源化する量」）が減少するため、目標年度のリサイクル率が現状より低下することとなる</p>			項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）	市民1人あたりのCO <sub>2</sub> 排出量*	11.3t/年	9.7t/年	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	877g	830g	リサイクル率*	24.9%	24.6%
項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）												
市民1人あたりのCO <sub>2</sub> 排出量*	11.3t/年	9.7t/年												
市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	877g	830g												
リサイクル率*	24.9%	24.6%												
<p><b>活動指標</b></p> <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>現状（令和元年度）</th><th>目標（令和7年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>環境美化活動参加者数</td><td>1,731人/年</td><td>1,800人/年</td></tr></tbody></table>			項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）	環境美化活動参加者数	1,731人/年	1,800人/年						
項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）												
環境美化活動参加者数	1,731人/年	1,800人/年												
<p>◆主な取組</p> <p>自然・環境保全活動の推進</p> <p>市民や事業者が自然・環境について学ぶとともに、自然と触れ合う機会の創出に取り組みます。また、市民等との連携による環境保全や環境美化の活動に取り組みます。</p>														
<p>&lt;取組の体系&gt;</p> <table border="1"><thead><tr><th>自然・環境保全活動の推進</th></tr></thead><tbody><tr><td>環境保全教育・環境美化啓発事業</td></tr><tr><td>大気・水質等環境調査・監視事業</td></tr></tbody></table>			自然・環境保全活動の推進	環境保全教育・環境美化啓発事業	大気・水質等環境調査・監視事業									
自然・環境保全活動の推進														
環境保全教育・環境美化啓発事業														
大気・水質等環境調査・監視事業														

事業名			
環境保全教育・環境美化啓発事業			
担当課	環境対策課		
小学校を対象とした水生生物調査を実施し、自然・環境保全教育を推進する。			
事業内容	各町区や市民団体、語学学校に通う外国人などにむけた環境教育・環境講座を開催し、市民一人ひとりが身近でできることの具体的な行動を紹介し、実践行動を推奨する。		
事業期間	令和3年度～	概算総事業費	令和5年度
年度別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業計画	小学生とその保護者を対象に水辺に住む水生生物調査の実施	小学生とその保護者を対象に水辺に住む水生生物調査の実施	小学生とその保護者を対象に水辺に住む水生生物調査の実施
各町区や市民団体、語学学校等への環境教育・環境講座の開催			
各町区や市民団体、語学学校等への環境教育・環境講座の開催			
市民や事業者、まちづくり推進協議会と連携した定期的な環境美化活動の実施			
市民や事業者、まちづくり推進協議会と連携した定期的な環境美化活動の実施			
事業費			
開発する個別計画			
鳥栖市環境基本計画			
事業名			
大気・水質等環境調査・監視事業			
担当課	環境対策課		
大気・水質等の監視を行うことで、多様化する環境問題の未然防止を取り組む。			
事業内容	衛生処理場敷地内および敷地周辺の観測井戸の水質を継続的に監視することで、安全性の確認に取り組む。		
事業期間	令和3年度～	概算総事業費	21.9百万円
年度別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業計画	水質汚濁測定の実施（河川、工場排水等）	水質汚濁測定の実施（河川、工場排水等）	水質汚濁測定の実施（河川、工場排水等）
大気汚染測定の実施（二酸化窒素、降下ばいじん）			
大気汚染測定の実施（二酸化窒素、降下ばいじん）			
衛生処理場敷地及び敷地周辺の水質モニタリング調査の実施			
衛生処理場敷地及び敷地周辺の水質モニタリング調査の実施			
事業費			
開発する個別計画			
鳥栖市環境基本計画			



01 総合計画とは何か

02 後期基本計画策定の概要について

03 多様な意見の反映

04 土地利用計画図について

## 1. 策定のポイント

総合計画後期基本計画の策定における要点は下記のとおり。社会情勢の変化だけでなく、見直しの機会を活かし、様々な視点から新たな意見を取り入れ、2030年に将来都市像「住みたいまち・活躍できるまち・選ばれるまち 鳥栖」の実現ができるよう調整を行う。

### POINT

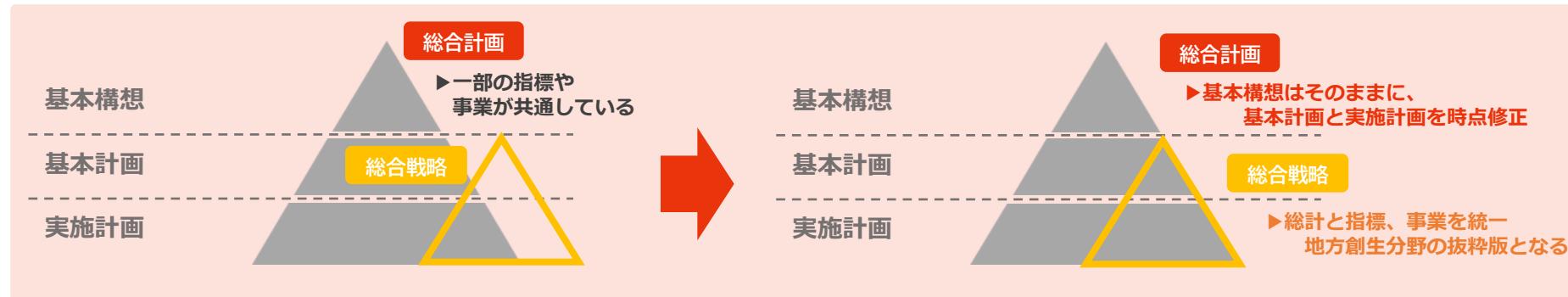
- ☞ 総合戦略の視点を総合計画に取り込み、目標、指標の一本化を図る
- ☞ 基本構想を継承しつつ、社会情勢の変化に合わせ内容を見直す
- ☞ 審議会をはじめとした多様な主体から意見を聴取し、計画へ反映する
- ☞ 将来的な土地利用の方針を示す土地利用計画図を策定する

# 02総合計画後期基本計画策定の概要について

## 2. 総合戦略との一体的策定

総合戦略とは、市の地理的優位性等の強みを活かして定住人口の拡大を目指す、**地方創生の取り組みをまとめた計画**です。

総合戦略は総合計画と密接に関連しているため、次期総合戦略では**事業や指標等を一本化**し、進捗をわかりやすく示すこととします。



### 第3期“鳥栖発”創生総合戦略の構成

#### 【基本理念】

これからも、選ばれつづける鳥栖市シティ！

#### 【計画期間】

2026年度～2030年度（5年間）

#### 【基本目標】

- 1 時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る
- 2 新しい“ひと”の流れを創るとともに、人財をはぐくむ
- 3 安心・安全で持続可能なまちを創り、地域と地域を連携する

#### 【指標及び事業】

総合計画と共に

##### 基本目標1

雇用の創出や就業・起業等の支援に関する指標及び事業を設定  
(企業の進出協定件数等の6指標)

##### 基本目標2

定住・交流人口の拡大や子育て支援に関する指標及び事業を設定  
(社会増数の維持等の14指標)

##### 基本目標3

賑わい創出や環境、防災・防犯に関する指標及び事業を設定  
(観光施設やイベントの集客数等の13指標)

## 02 総合計画後期基本計画策定の概要について

### 3. 基本計画の見直しイメージ

後期基本計画は、前期基本計画における「現状と課題」について、社会情勢の変化を基に見直すとともに、前期の成果やいただいた意見を踏まえ「主な取り組み」と「指標」の一部を見直します。

**5 基本目標を実現するための施策**

**基本目標 ① … 自然との共生を図り、未来へつなぐまち**



**施 策 ① 自然環境保全と循環型社会の推進**

**方針**

豊かな水と緑あふれる自然環境、快適で住みよい生活環境、地球環境を守り、育て、子どもたち引き継ぎます。<sup>※14</sup> 貢献する、使う、繰り返し使う、再利用された資源をもとに、循環型社会<sup>※15</sup>で、



**【現状と課題】を見直し**

**現状と課題**

市内全小学校や各町区における環境教育、環境講座やまちづくり推進協議会と連携した定期的な環境美化活動に取り組んでいます。今後は、近年増加している外国住民をはじめ、これまでアプローチできていない層が身近な自然・環境への关心を持てるよう、視野を広げるための取組を行っていく必要があります。

近年、全国各地で発生している台風や大雨等による自然災害は、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられています。このため、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスである二酸化炭素などの排出量を抑制する取組を進めていく必要があります。

プラスチック製資源物の有料化など日常生活への影響もあり、環境への关心が高まっている一方で、市内の資源回収推進団体や町区での資源物コンテナ分別収集による資源物の回収量は減少し、リサイクル率<sup>※16</sup>は低迷しているため、その改善を行っていく必要があります。

環境問題は日常生活や事業活動に起因するものが多く、市民一人ひとりの環境問題への意識醸成とともに、循環型社会への対応に取り組んでいく必要があります。

\*14 Reduce(リデュース=減らす)、Reuse(リユース=再利用する)、Recycle(リサイクル=資源循環する)の3つのRの略称  
\*15 資源物の発生を抑制し、再利用やリサイクルを行って、廃棄物の量を少なくし、資源として循環利用する社会のこと  
\*16 ごみごてされたもののうち資源としてリサイクル可能なものの量の割合。(資源化率・無回収率) ÷ (ごみ排出量・無回収量)。無回収量とは子ども全般による商品回収などで集められた資源物の量のこと

第7次鳥栖市総合計画

**【主な取り組み】を見直し**

**主な取組**

- 自然・環境保全活動の推進**  
市民や事業者が自然・環境について学ぶとともに、自然と触れ合う機会の創出に取り組みます。また、市民等との連携による環境保全や環境美化の活動に取り組みます。
- 地球温暖化対策の推進**  
地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを抑制するための対策に取り組みます。
- ごみ減量とリサイクルの推進**  
ごみの減量化や、資源物の分別収集によるリサイクルに取り組みます。

**【指標】を見直し**

**指 標**

成果指標	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
市民1人当たりのCO <sub>2</sub> 排出量 <sup>※17</sup>	11.3t/年	9.7t/年
市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	877g	830g
リサイクル率 <sup>※18</sup>	24.9%	24.6%

**活動指標**

環境美化活動参加者数	1,731人/年	1,800人/年
------------	----------	----------

01 総合計画とは何か

02 後期基本計画策定の概要について

03 多様な意見の反映

04 土地利用計画図について

# 03多様な意見の反映

## 1. 意見聴取の場とその概要

後期基本計画の策定にあたっては、有識者からなる総合計画審議会を始め、若者を中心に多様な意見聴取の場を設けました。これらの場でいただいた意見を取り纏め、計画に反映します。

### 市民満足度調査(令和5年)

令和5年10月～11月に2,000件のアンケート調査を実施しました(回答909件)

### さがみらい発見塾(令和5年～6年)

佐賀新聞社と連携し、3高校13名から「TOSUを未来へトス」～飛躍する鳥の栖(すみか)～をテーマに提案を受けました

### 市長と中学生との意見交換 (令和7年10月)

「5年後、どんな鳥栖市になってほしい？」をテーマに、4校59名と意見交換を実施しました

### 総合計画審議会(令和7年9月、11月)

産官学金、子育て、男女協働、外国人、若者など、多様な委員から意見を頂きました

### 議会全体勉強会(令和8年1月)

議員の皆様から意見を頂きました

### パブリックコメント (令和8年1月～2月)

市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施します

### 議案提出(令和8年3月議会)

鳥栖市議会の議決すべき事件に関する条例第2条第2号(基本計画)の規定に基づき提案します

01 総合計画とは何か

02 後期基本計画策定の概要について

03 多様な意見の反映

04 土地利用計画図について

# 04 土地利用計画図について

## 1. 土地利用計画図の詳細と各ゾーンの考え方

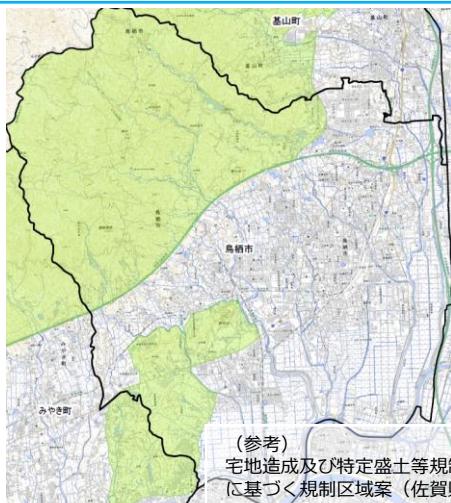
将来都市像の実現に向けた、望ましい土地利用の方針について明確に示すため、新たに**土地利用計画**を定めます。

この計画は、市の都市的土地区画整備方針を定めた「鳥栖市都市計画マスタープラン」と、市の農業的土地区画整備方針を定めた「鳥栖市農業振興地域整備計画」の上位計画であり、都市基盤や農業基盤、自然環境の整備状況を総合的に勘案し、都市と自然が調和した将来的な土地利用を実現するためのゾーニングを示すものです。関係法令等に基づく土地利用規制について、新たな規制や緩和を行うものではありません。

### 環境保全ゾーンの考え方

#### 【考え方】

一定規模以上の盛土について許可が必要となる特定盛土等規制区域をベースに設定  
・長崎高速道路よりも北側のエリア  
・朝日山、所熊山、西谷山



### 市街地ゾーンの考え方

#### 【考え方】

市街化区域に加え、都市計画制度等の活用により、今後の開発を見込んでいる区域をベースに設定  
・環境保全、農業振興ゾーン以外のエリア



### 土地利用計画

即する

即する

鳥栖市農業振興  
地域整備計画



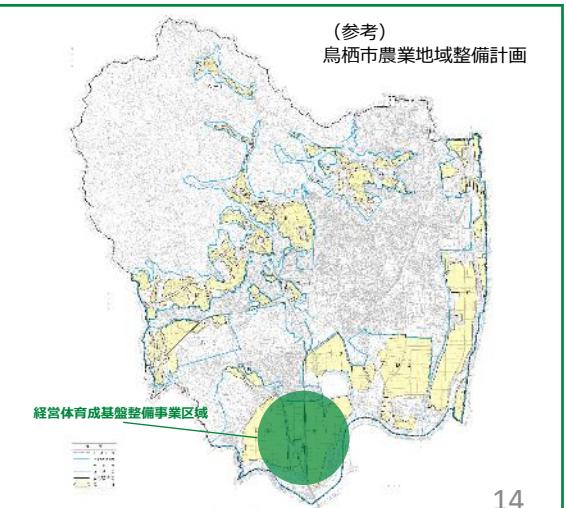
鳥栖市都市計画  
マスタープラン

### 農業振興ゾーンの考え方

#### 【考え方】

市南部の低地エリアや経営体育成基盤整備事業の計画エリアをベースに設定  
・鳥栖地区、旭地区、基里地区の南部  
・経営体育成基盤整備事業区域

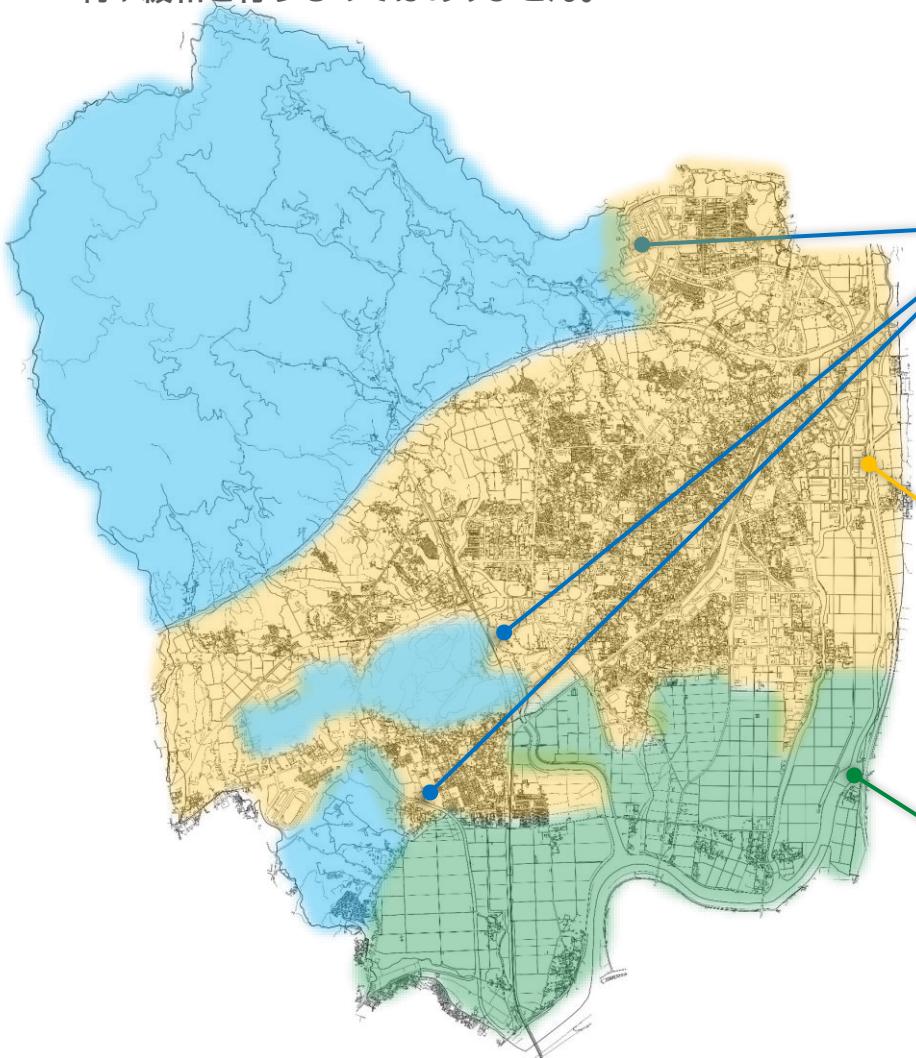
(参考)  
鳥栖市農業地域整備計画



# 04 土地利用計画図について

## 2. 土地利用計画図とゾーニング

土地利用計画図は、市としての土地利用の考え方や方向性を示すものであり、関係法令等に基づく土地利用規制について、新たな規制や緩和を行うものではありません。



ゾーン	方針
環境保全ゾーン	<p>河内防災ダムや御手洗の滝、九千部山等の豊かな自然環境を保全するとともに、勝尾城筑紫氏遺跡等の歴史的資源を活かし、市民の憩いの場の充実に努めます。また、山林が有する良好な景観の形成、急傾斜地等における土砂災害の防止、水源涵養等の多様な公益的機能の維持・向上に努めます。</p>
市街地ゾーン	<p>整備された都市基盤を活かし、地域特性に応じた良好な住宅地や、にぎわい・観光・広域交流の拠点となる商業地、交通利便性を活かした工業地の形成に努めます。また、拠点性の高さを活かした都市的土地利用への転換を図り、便利で快適な魅力ある新市街地の形成を目指します。</p>
農業振興ゾーン	<p>優良農地の公益的機能と環境空間を保全するとともに、産業として安定した農業経営を実現するため、高収益作物の作付面積の拡大を行うことで農業振興を目指します。</p>

# 後期基本計画における指標一覧

凡例

；前期から変更となった指標

### ：総合戦略と共に通の指標

基本目標 1	取組	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
自然との共生を図り、 未来へつなぐまち	施策 1	自然環境保全と循環型社会の推進	
	市民 1人あたりのCO <sub>2</sub> 排出量	7.9 t /年	6.3 t /年
	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	539g	496g
	リサイクル率	23.3%	25.0%
	ゼロカーボンに関する啓発実施回数	7件/年	40件 (5年間累計)
	施策 2	集い、交流する緑の空間の創出	
	公園施設の更新等を行う箇所数（施設数）	175箇所	240箇所
	市民公園利用者数	106千人/年	127千人/年
	施策 3	魅力ある歴史的資源の保存・活用・継承	
	講座・見学会等の件数及び参加者数	32件/年 15,192人/年	35件/年 17,000人/年
文化財等の指定・登録件数		44件	46件

**凡例**

：前期から変更となった指標

：総合戦略と共に通の指標

基本 目標 2	取組	現状 (令和6年度)		目標 (令和12年度)
快適な生活を支えるまち	<b>施策 1</b> 都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進			
	市街化区域の人口密度	3,641人/km <sup>2</sup>	3,696人/km <sup>2</sup>	
	市街化調整区域における地区計画数	0件	6件	
	<b>施策 2</b> 魅力ある賑わい拠点の形成			
	鳥栖駅利用者数	12,950人/日 (令和5年度)	13,250人/日 (令和11年度推計)	
	新鳥栖駅利用者数	3,872人/日 (令和5年度)	4,740人/日 (令和11年度推計)	
	中心商店街通行量（商店街15地点での平日及び休日の2日間）	23,476人	25,000人	
	<b>施策 3</b> 社会基盤施設の整備と安定的な維持管理			
	舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装打ち替え延長距離	2.2 km	5.0 km	
	危険度の高い橋梁（跨道橋・跨線橋・水門橋）の修繕工事数	16橋	18橋	
快適に通行できる幹線道路の整備	下水道施設（処理場）の耐震化率	94%	100%	
	下水道施設（管きょ）の耐震化率	25%	27%	
	水道基幹管路耐震適合率	51%	55%	
	水道配水池耐震化率	36.4%	63.6%	
	水質管理指標の達成率	96.5%	100%	
	<b>施策 4</b> 快適に通行できる幹線道路の整備			
	都市計画道路の整備率	76.0%	77.9%	
分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現	<b>施策 5</b> 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現			
	路線バス市内線の便平均人数	5.1人／便	5.6人／便	
	ミニバスの便平均人数	4.3人／便	4.9人／便	

**凡例**

■：前期から変更となった指標

□：総合戦略と共に通の指標

基本 目標 3	取組	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
安全で安心して暮らせるまち	施策 1 市民の大切な生命と財産の保全		
	防災士資格取得者数	105人	153人
	自主防災組織を結成している割合	82%	100%
	浸水実績箇所における対応箇所数	12か所	15か所
	消防水利施設(消火栓)の設置数	1,066箇所	1,090箇所
	施策 2 暮らしの安全と安心の確保		
	交通事故発生件数	243件/年	195件/年
	ながら防犯活動登録者数	—	1000人
	消費者啓発に関する活動・出前講座等の実施回数	17回/年	25回/年
	危険性の高い交差点等における対応箇所数	25箇所	35箇所
施策 3 快適な住環境の提供			
	市営住宅浴室給湯設備設置戸数	322戸	354戸
	除却に至った不良住宅等の空き家数	92件	140件
	人口の社会増の維持	333人/年	1600人 (5年間累計)

## 凡例

：前期から変更となった指標

：総合戦略と共通の指標

基本目標 4	取組	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
誰もがいきいきと暮らせるまち	施策 1	心身ともに健やかであるための健康づくり	
	特定保健指導実施率	73.1%	79.0%
	メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少	ヘルスアップ健康診査 8.5% 特定健康診査 34.2%	ヘルスアップ健康診査 8.2% 特定健康診査 34.0%
	施策 2 安心して医療が受けられる体制づくり		
	休日や夜間における小児救急医療機関	2か所	2か所
	施策 3 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進		
	認知機能検査実施の延べ人数	—	750人
	認知症センター養成講座の延べ受講者数	9,974人	15,500人
	一般就労移行者数	17人/月 (のべ206人)	20人/月 (のべ240人)
	施策 4 つながり、支え合う地域福祉の推進		
施策 4 つながり、支え合う地域福祉の推進	ふれあい・いきいきサロン開催回数	862回/年	4,500回 (5年間累計)
	福祉講座・講演会等の開催回数	4回/年	20回 (5年間累計)
	施策 5 安心と自立を支える社会保障の推進		
	特定健康診査受診率	46.2%	60.0%
施策 5 安心と自立を支える社会保障の推進	ハローワークと連携した就労支援対象者のうち、就労した者の数	15人	75人 (5年間累計)
	施策 6 自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進		
	主催講座数	655教室/年	3,100教室 (5年間累計)
施策 6 自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進	まちづくり推進センター利用者数	154,470人/年	160,000人/年
	図書館資料貸出利用者数	84,890人/年	110,000人/年
	施策 7 人権が尊重される社会の実現		
施策 7 人権が尊重される社会の実現	人権問題に関する学習会や研修会の参加者数	3,470人/年	3,500人/年
	施策 8 男女共同参画社会の実現		
施策 8 男女共同参画社会の実現	男女共同参画に関する広報啓発の実施回数	71回/年	355回 (5年間累計)
	審議会・委員会等の女性委員の人数	308人/年	1,600人 (5年間累計)
	DV等防止に関する広報啓発の累計実施回数	11回/年	70回 (5年間累計)
施策 9 多文化共生社会の実現	多文化共生に関する講座・催しの累計実施回数	20回/年	100回 (5年間累計)
	語学ボランティア登録者数	42人	48人

**凡例**

：前期から変更となった指標

：総合戦略と共に通の指標

基本 目標 5	取組	現状 (令和6年度)		目標 (令和12年度)
自然との共生を図り、 未来へつなぐまち	<b>施策 1 子どもを安心して産み、育てられる環境づくり</b>			
	産婦健康診査受診率	—	95%	
	子育て支援センター年間利用者数	30,738人/年	153,000人 (5年間累計)	
	医療的ケア児の受入可能な保育施設の確保	1施設	4施設	
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の供給量の確保	0人	30人	
	放課後児童クラブ待機児童解消	14人	0人	
	<b>施策 2 未来を創る子どもを育む教育の推進</b>			
	学力向上に資する研究授業の取組数	220件/年	1,000件 (5年間累計)	
	体力向上に向けた活動の取組数	14活動/年	60活動 (5年間累計)	
	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）として行う行事数	60行事/年	300行事 (5年間累計)	
	不登校児童・生徒の保護者に対する支援に関する情報提供数	6回/年	30回 (5年間累計)	
	<b>施策 3 安全で安心して学べる教育環境づくり</b>			
	建築後又は大規模改造事業実施後30年以上経過した学校数	2校	1校	
	エレベータ設置小中学校数	3校	5校	
	<b>施策 4 青少年の心豊かな育みの推進</b>			
	放課後子ども教室の講座数及び参加者数	780教室/年 6,742人/年	3,600教室 (5年間累計) 31,500人 (5年間累計)	

**凡例**

：前期から変更となった指標

：総合戦略と共に通の指標

**基本目標 6 活力と賑わいにあふれるまち**

取組	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
<b>施策 1 農林業の振興</b>		
露地野菜・施設野菜の面積	110ha	140ha
森林環境譲与税を活用した間伐の面積	10ha	70ha
<b>施策 2 商工業の振興</b>		
立地企業の新規雇用者数	710人	1,420人
進出協定件数	216社	222社
中心商店街の空き店舗比率	9.7%	8.0%
創業支援件数	264件/年	1,500件 (5年間累計)
中小企業者への小口融資件数	58件/年	100件/年
<b>施策 3 観光の振興</b>		
観光施設・イベント等の集客数（括弧書きは民間の観光施設を除いた集客数）	5,183,996人/年 (803,677人/年)	7,000,000人/年 (980,000人/年)
九州大会規模以上のイベント開催件数	5件/年	12件/年
<b>施策 4 スポーツの振興</b>		
体育施設利用者数	608,735人/年 (412,911人/年)	710,000人/年 (430,000人/年)
<b>施策 5 文化芸術の振興</b>		
アウトリーチ実施回数	42回/年	50回/年
文化施設利用者数	75,124人/年	76,000人/年